

平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 マ ッ ダ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 飼 雅 道  
コ ー ド 番 号 7 2 6 1  
問 合 せ 先 広 報 本 部 長 工 藤 秀 俊  
TEL. 東 京 (03) 3508-5056  
広 島 (082) 282-5253

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 26 年 6 月 24 日開催予定の第 148 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 当社普通株式について、5 株を 1 株に併合することによる当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合に合わせて、発行済株式総数を現在の 60 億株から 12 億株とするため、定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株とするため、定款第 8 条（単元株式数）を変更するものであります。
- (3) 本定款一部変更は、株式併合に係る議案が承認可決されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成 26 年 8 月 1 日をもってその効力が発生するものとする附則を設けます。なお、本附則は平成 26 年 8 月 1 日をもって削除するものといたします。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 24 日

定款変更の効力発生日 平成 26 年 8 月 1 日

#### 4. その他

別途、平成 26 年 2 月 5 日付けで「株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を開示しております。

以 上

<別紙>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>6,000,000,000</u>株とする。</p> <p>(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,200,000,000</u>株とする。</p> <p>(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p><u>附則</u> <u>第 6 条及び第 8 条の変更は、平成 26 年 8 月 1 日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は平成 26 年 8 月 1 日をもって削除する。</u></p>